

令和6年度日野市特別支援教育推進委員会（第2回）

－要点録－

1. 日時場所等

- (1) 日時 令和7年1月15日（水）
- (2) 場所 日野市発達・教育支援センター「エール」2階プレイルーム大
- (3) 出席委員 小島幸子委員長、折茂愼一郎副委員長、小貫悟委員、黒澤一慶委員、比留間千草委員、村田幹生委員、中村由加里委員、長崎将幸委員、竹山弘志委員、前田健太委員、山口早苗委員、中田秀幸委員
- (4) 欠席委員 なし
- (5) 事務局 子ども部発達教育支援課発達教育支援係 高原洋平、吉沢隆助、依田真紀、木暮郁美、福地純子

2. 要点録

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ

- (3) 協議意見交換

■第6次日野市特別支援教育推進計画取組状況（令和6年度）について

【事務局】

○【資料①】6次日野市特別支援教育推進計画取組状況（R6 進行管理表）より、重点施策と新規施策を中心に説明。

○心理面談について4カ月程度の待ちが発生していることに対して、令和6年10月に正規職員の臨床心理士を1名配置した。また令和7年4月から会計年度任用職員の心理士を1名増員する予定。

○言語聴覚士は1名欠員の状況が続いていたが、令和7年1月から会計年度任用職員を採用することができた。

○就学相談の件数増加に伴い、令和7年4月から1名増員する予定。

○スクールソーシャルワーカーは令和7年1月に正規職員を1名配置した。よって現在正規職員3名、会計年度任用職員4名体制になっている。

○令和6年7月9日、11月7日に合理的配慮検討委員会を開催。事例検討を行い、議事録と資料を学校に展開し、合理的配慮の決定プロセスや引継ぎ方法について共有した。

○特別支援学級等の担任研修会に通常の学級の教員も参加できるようにし、特別支援教育に関わる専門的な指導について学ぶ機会を設けた。

○昨年度からひのスタンダードの改訂を行い、新たなチェックリストをもとに教育実践を行っている。令和6年度には特別支援教育コーディネーター研修会にて事例を収集した。

○校内委員会を中心とした学校における支援体制については、エール訪問を25校と3園実施し、校内委員会で活用している資料や校内委員会の内容を確認し指導・助言を行った。また校内委員会にスクールソーシャルワーカー等が同席し、不登校児童・生徒の支援の在り方についても検討するよう助言を行った。

○東京都発行の特別支援教育の運営ガイドラインに沿った支援内容を校内委員会で検討できるよう、指導・助言を行った。また各学校で児童・生徒及び保護者、学校関係者に対し、子どもの特性やその教育的支援の理解啓発を図ることができるよう、指導・助言を行った。さらに教員の指導力向上に向けて、特別支援教室の巡回指導教員、全体研修会に全教員、全巡回指導教員に対して専門力向上を図った。

○市独自の学校派遣心理士を中学校3校に新たに派遣したことで、全小中学校に派遣することができた。学校派遣心理士も場合によって発達検査を実施することができることになっている。また発達検査の繁忙期には、エールにて一斉検査を行ったことで、令和6年12月時点において学校依頼検査は2カ月待ち、エール検査は1カ月待ちの状況に改善している。

○令和5年度に作成した医療的ケア児のガイドライン及び教育委員会のガイドラインに基づき、会計年度任用職員の学校派遣看護師を配置した。また令和5年度から継続して実施している医療的ケア児の協議会についても、年に2回8月と2月に実施予定。

○学習支援端末等のデジタルの活用については、研修会や学校訪問時にデジタル教科書やミライシード等を活用することで、障害のある児童・生徒が学びやすい環境を作ることができることを周知した。依然としてデイジー教科書の認知度が上がっていない状況であるため、概ね達成としている。院内学級においてオンラインを活用した学習を行うことについては、現在各学校で様々な取り組みが行われているところである。

○エールは平成26年に開設し、令和6年度は開設10周年に当たるため、令和7年1月29日に特別講演会を予定している。内容は「発達が気になる子の母から片付けのプロになってみて、もっと早く知っていたらとの出会い」になる予定。

○かしのきシートの項目改訂を実施した。来年度から新しい項目で運営予定。

○達成状況は全19事業のうち、達成12、概ね達成7、一部達成0、未達成0。

【委員からの意見・質疑】

○合理的配慮は保護者からの申し出で始まるが、実施までには合理的配慮の精神に基づき、内容の合意に至ることから行うことも増えている。決定プロセスのコントロールが一層求められると考える。

○特別支援教育巡回指導教員全体研修会の内容について。副籍交流に関する研修は実施されているのか。

(事務局より)特別支援教室の巡回指導教員全体研修会は、巡回指導教員が対象となるため、特別支援教室として必要な子供の理解、お子さんの理解についての行動を見とるような研修を実施した。応用行動分析の講義も実施した。副籍交流については、4月と11月の特別支

援教育コーディネーター研修会の中で、特別支援学校教諭から副籍交流の事例や保護者との連携、学校間の教員の連携等を共有している。特別支援教育コーディネーターは校長が複数指名している。

○学校派遣心理士の実施した発達検査の取り扱いについて。校内の参考資料のみとなるか、就学相談や特別支援教室の入室でも活用できるのか。

（事務局より）就学相談や特別支援教育の入室等でも有効。ただし学校派遣心理士も発達検査を実施できるが、基本の役割は相談業務であるため、検査のために本来の相談ができないということはこちらの想定ではない。

○医療的ケア児の協議会について、どのような連携体制について検討されたのか。

（事務局より）民間の事業所や学校関係者も協議会の会員に含まれている。検討内容としては、学校が安全安心に医療的ケア児を受け入れるために、今年度配置している学校派遣看護師が使えるのか、訪問看護師が入る時期があるのか等を確認した。第2回の協議会では、医療的ケアのコーディネーターとの連携方法についても検討に上がると考えている。

○副籍制度について小1から中3までの実施内容を検討することは課題と感じている。また地域指定校によっては副籍の経験がないこと、あるいは初任者が対応することがあり特別支援学校の方で一から説明が必要になるケースがあった。教職員はどうしてもプラスアルファの仕事ととらえているように感じられる。障害のある子どもたちは18歳以降地域に戻り、その中で豊かに生活していくということが目標にあるため、小学校時代からの地域とのつながりが大切であるということをお聞きしたい。

また就学相談の段階で副籍制度の意義について、十分に説明を受けていないように感じられる。

○副籍が傷つく体験になっているという意見を聞くこともある。市民の当事者にインタビュー等して感想・意見・思い等を聞くことが必要な時期なのではないか。

■合理的配慮の推進に関する取組について

【事務局】

○第1回合理的配慮検討委員会では、エール訪問で事前に事例を収集した中で、対応を悩んでいるものについて検討を行った。具体的には試験時間の延長に関する事例では、都立校の学力検査実施上の申請書がインターネット上で見ることができることなどを学校に展開した。

○第2回合理的配慮検討委員会では、合理的配慮全体について議論を行った。基礎的環境整備や合理的配慮の定着の困難さ等意見が挙げられた。今後もエール訪問の機会を活用しながら、現場の声を吸い上げて議論を進めていく。

【委員からの意見・質疑】

○合理的配慮は法的義務化されているものであり、現場の本音として隅々まで行き渡らせることは難しいということは本来あり得ないという厳しさで臨まざるを得ないと考えている。合理的配慮と教育的配慮が混同されている。合理的配慮の不提供は禁止されているため、ある程度限定的に行うものであり、組織として責任をもって決定し、年度ごとに見直し・修正していくものである。単年度で終了、管理職の移動によって実施されなくなるというもので

はない。

■特別支援学級再編の進捗について

【事務局】

○日野第八小学校たちばな学級と七生緑小学校あおぞら学級に通う児童は令和6年4月からオンラインで交流をはじめ。同年5月にはたちばな学級の児童が七生緑小学校を訪問し、直接交流を行った。その後も宿泊学習や合同学習発表会などで交流を続けている。

○七生緑小学校の学級名は七生緑小学校「なのはな学級」。日野第八小学校と七生緑小学校の児童等から募集し、たちばな学級と青空学級の児童が学級会を開いて決定した。明るく輝くなのはなが春に新しくスタートする学級のイメージに合っていることや、花にはそれぞれの学校名の一部が入っているなどの意見があった。

○日野第八小学校の学級名は「つばめ学級」。決定方法は七生緑小学校と同様。毎年春になると日野第八小学校に来る鳥であること。つばめは幸せを呼ぶ鳥と言われていることが由来。

■リソースルームティーチャーの役割拡充について

【事務局】

○リソースルームは現在通常の学級に在籍し、特定の教科学習において遅れが見られるなどの児童・生徒に対して、通常の学級から抜き出して別の場所で1対1の個別の補充授業をリソースルームティーチャーが実施している。リソースルームティーチャーは教員免許を持っている会計年度任用職員で、現在のべ51名在籍。人件費は予算上約9000万。

○校内別室指導支援教室は校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、安心し自己存在感や充実感を感じられる場所を校内に設置し、支援員を配置して見守り支援を実施している物である。令和5年度より小学校1校中学校5校、令和5年度より小学校5校の計11校で実施している。

○1校あたり500万円、支援員2人分の東京都からの補助が2年間でなくなる予定であることから、支援員配置の手立てについては既存の仕組みを活用することを検討中。

○リソースルームティーチャー役割拡充の目的は、役割拡充によって校内別室指導支援教室において教員免許を持つリソースルームティーチャーが見守りにとどまらず学習に取り組みたい不登校児童・生徒への支援に協力していくためである。

○現在の1対1の個別の補助指導だけでなく、状況に応じて3人程度のグループ指導を導入し、そこで産まれる時間を活用して不登校児童・生徒の補充指導・見守り支援を実施するというもの。

○在籍しているリソースルームティーチャーに対して、令和6年11月14日から役割拡充に関する説明と、次年度継続の確認を実施した結果、全員が引き続き継続する旨の回答があった。保護者に対しては、各学校から順次周知している。

【委員からの意見・質疑】

○グループ指導が開始されることについては、1対1で学習の内容を深めていくことは非常に重要であるが、一方で集団の中でも学びができることもトレーニングしようという意味合いで、複数名での集団指導という形が望まれるために、グループ指導がスタートしたということを伝えておきたい。

○市全体で450を超える数の子どもたちが利用しているということによって、これまでの良さを継続しながら新しい時代や新しい学習教育課題を解決していく場にアップデートしてほしい。

(4) 閉会